

静岡県漁業協同組合連合会

997 静岡市追手町 9-18
14.6.14 ☎ 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 魚つき保安林の追加指定6割増めざす

林野庁は、魚介類の繁殖に大きな役割を果たすとみられる「魚つき保安林」について新たな指定基準に「漁業者などによる植林が実施されているなど、水産資源の保護上重要な河川両岸などの森林を追加指定する」を加えるとし、従来は海岸部が中心でしたが内陸部の河川両岸にも目を向け平成14年度から積極的に指定を増やすことにしています。

その結果、平成14年度から新方針で指定できることになり、15年度までの2年間で既存面積の6割を追加指定することにしています。対象区域は全国に広がっており、全体で1万800ヘクタールになるということです。

なかでも、北海道南部渡島地区の場合5,400ヘクタールという広大な面積が該当地区となっています。また、根室地区別海町を流れる床丹川周辺の指定予定地区には、地元の野付漁協が行なっている植林地域も含まれる見通しで、これまでの地元漁業関係者による地道な努力が実ったといえます。

一方、全国沿岸域を基盤に展開されている「漁民の森づくり」活動は平成13年度末には29道府県131ヶ所に及んでおり、本県においては富士養鱒漁協の富士山ニジマスの森創成事業や口坂本の森クラブによる漁民の森づくりが地味ではありますが行われています。

2. 御前崎沖いか釣り入会操業方針決まる 6月10日から操業開始

この程、本会の斡旋により県水産資源室立会のもと、賀茂船主組合連絡協議会(佐々木源也会長)と榛原地区沿岸一本釣漁業者連合会(小田勝彦会長)との間で御前崎沖いか釣り入会操業協定が締結されました。なお、協定書の概要は次の通りです。

操業期間:6月10日～翌年2月末日まで(但し、6月10日が市場休日の場合はその翌日)
休漁日:6月10日～8月31日までの毎週土曜日(但し、御前崎沖遊漁協定で定める遊漁船のいか釣操業区域は除く) 操業終了時間:午後3時 仕掛け数:4仕掛け以下(いか釣機数及び竿数の合計)(但し、現にいか釣機で5仕掛け(5台)の操業実績があると認められるものについては、いか釣機のみでの操業に限り、これを限度として認める) 灯火:使用禁止

3. サクラエビの春漁終了

本県特産で全国的に知られているサクラエビの春漁は、3月29日から始まり6月5日に終了しました。期間中は天候不順により出漁できず今漁期の出漁日数は18日にとどまり総漁獲量は1,305トンで、前年春漁(1,632トン)に比べ約330トン減少しました。

一方価格的には、天候不順による品不足とサクラエビ人気から需要が増加していると見られ比較的高値で取引が続く、水揚げ金額は昨年春漁(244千万円)に比べ17%増の286千万

円でこの水揚げ金額は平6年の春漁に次ぐ好成績でした。なお、秋漁は10月末からで業界では、県水産試験場の産卵調査結果等を踏まえ出漁方針を決めて行くことにしています。

4. JFマーク並びに愛称JF使用状況まとまる

JF全漁連では、このほどJFマーク並びに愛称JF(以下、マーク・愛称)の全国使用状況調査をまとめました。その調査結果によるとマーク・愛称の本格的な使用開始が昨年6月の全漁連通常総会後で年度途中のスタートであったにもかかわらず、JF漁連の84%が名刺や封筒、魚箱などからマーク・愛称の使用を始めていることが分かりました。

また、JF信漁連では65%、JF漁協では17%が使用を開始しているという結果が出ました。個別事例については、県内全ての漁協女性部の愛称をJF女性部とした佐賀県やJFマーク入り名板を県内全てのJFに配布した島根県のような積極的な使用例も報告されています。

また、今回の調査で比較的使用率が低かったJF漁協に対する普及推進については、今年度から取り組むJF漁連もありマーク・愛称の使用はこれから本格的に拡大するものと思われる。

5. 第54回IWC下関会議が開会

山口県下関市で5月20日から開催されていた第54回IWC(国際捕鯨委員会)年次総会は加盟49か国のうち45か国が参加し、日本からは森本政府代表、小松水産庁資源部参事官、伊藤外務省経済局漁業室長ら50名が参加する中で5月24日閉会しました。

会議は、9年ぶりの我が国開催であり捕鯨再開へ前進が期待されましたが、依然として反捕鯨国のペースで進行され、今回も機能不全に陥りました。しかし、その中で持続的利用派が増え、反捕鯨派と拮抗するところまで来ており、反捕鯨国の無理難題を阻止することができるようになりました。

こうしたことから、今回採択された新たな分担金制度で発展途上国の加盟が促進され、次回会合以降議題によっては逆転の可能性も出てきました。

会場の外では、IWC下関会議推進協議会のメンバーらが、捕鯨早期再開を訴えデモ行進を行なうとともに、SUPU(持続的利用世界議員連盟)の臨時総会や「地域社会とクジラに関する全国自治体サミット」が開かれ、再開可能な資源の利用などを決議し、IWC議長に申し入れました。今次会合の争点は アイスランドの加盟問題 日本沿岸小型捕鯨ミンク鯨50頭枠の要求 原住民生存捕鯨 改定管理制度(RMS) 鯨類捕獲調査計画 サンクチャリ設定 分担金問題でした。次回は来年6月ドイツのベルリンで開かれます。

6. 諸会議・日程(6月24日(月)～6月28日(金))

6月24日(月)県養鰻協会 = 総会 (ブケ東海)

6月26日(水)～27日(木)漁協の共済推進本部 = 幹事長会議 (伊豆長岡町富士見ハイツ)

- 訂正 - 本紙995号で掲載致しましたテングサ共販事業入札日を6/11から9月までの月2回(8月は1回)としましたが、6/26から10/9までの7回ですのでお詫びして訂正します。